

令和5年3月太田市議会定例会

令和5年度施政並びに財政方針

令和5年度施政並びに財政方針（要旨）

令和5年3月市議会定例会の開会にあたり、令和5年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年に入って政府は、出生数が過去最少の水準で推移していることを受け、こども関連予算を将来的に倍増していくなど、少子化対策に本腰で取り組む考えを表明したところでもあります。

本市においては、国や他の自治体に先駆けて、子育て支援策に積極的に取り組んでまいりましたが、令和5年度は、さらに、子どもへの投資を強化、拡充していきたいと考えております。具体的には、給食費の完全無料化により、子育て世帯に対する家計支援につなげるとともに、着手済みの中学校体育館に続いて小学校体育館へのエアコン設置や新田地区への自校方式給食施設の整備などにより、教育環境の更なる充実、強化にも取り組みたいと考えています。一方で、高齢者に対しては、健康寿命の延伸に向けた取り組みや生きがいづくりの場の提供など、引き続き生命と暮らしを守る社会の実現に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の状況が続いておりますが、市民の笑顔の実現のために、市民に寄り添い、創造性と迅速な行動力をもって市政運営を行っていく所存であります。

さて、我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いていますが、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、依然として厳しい状況にあります。令和5年度においては、官民連携のもとでの投資を推進することで、実質GDP成長率1.5%程度と民需主導の成長を見込んでいます。国の当初予算規模は、過去最大を更新し続け、5年連続で100兆円を超えており、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としています。また、地方財政計画においても、地方税の増収見込みを反映し、通常収支分の規模は前年を上回るが見込まれているところです。

こうした中、本市の令和5年度当初予算編成の基本方針について申し上げますと、第7次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

令和5年度予算編成に当たっては、限りある財源の有効活用を図り、諸施策の実効性を最大限に高めるため、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ① 第7次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ② 市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③ 少子化対策、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などの「人

にやさしいまちづくり」、市民の身体や生命又は財産を守るための防災対策や、交通安全対策に係る施策を積極的に進める。

④公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。

⑤枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しや目的を達成した事業の廃止などによる歳出抑制を図る。

⑥国及び県の施策に対応した予算を編成する。

結果といたしまして、令和5年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比1.4%増の894億円となりました。

また、5つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,384億8,597万2千円の予算規模となっております。

次に、令和5年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画における基本目標の6分野について申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

義務教育の推進につきましては、引き続き「おおたん教育支援隊」による個別指導や教育相談員を配置するほか、外国人児童生徒に対する日本語指導事業の充実を図り、きめ細かな教育の推進、児童生徒の生きる力の育成に取り組みます。また、外国語教育の充実及びGIGAスクール構想の実現に向けたICTの環境整備、学習活動

の充実を図ります。さらに、学校施設の整備については、小学校屋内運動場に空調設備を整備するほか、防災機能強化を図り、教育環境の改善と安全・安心な学習環境の整備を図ってまいります。

学校給食につきましては、新田給食センターの老朽化に伴い、新田3地区の給食施設を親子方式で新たに建設することとし、安全・安心な給食の提供に向けた環境整備を図ってまいります。

市立太田高校につきましては、老朽化した校内設備の改修工事を行うとともに、校庭拡張用地における歩道新設工事を進め、教育環境の更なる向上を図ってまいります。

青少年の育成につきましては、茨城県北茨城市とのフレンドシップ事業をはじめとする、交流・体験活動を通じて、心豊かでたくましい青少年の育成を図ります。また、非行防止や複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談・街頭補導・環境浄化活動を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、4月に完成予定の総合体育館を核にし、プロスポーツ大会やイベントを開催するとともに、国際スポーツキャンプの誘致に努め、スポーツによるまちづくりや地域活性化、交流の推進を図るとともに、おおたスポーツ学校では、子どもたちのスポーツに対する関心・意欲をより一層高めるとともに、誰もがスポーツを気軽に楽しめる機会の拡充を図ってまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、運動公園中央通路等の整備

工事を行い、施設利用者の安全性・利便性向上を図るほか、新たなスポーツ拠点として第2サッカー・ラグビー場の改修工事を進め、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

社会教育につきましては、各種市民教室等の開催や活動を通して、学びの機会を提供し、生涯学習の推進にも努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、図書館では、学習文化センターの施設改修を行うとともに、図書・学習環境の充実や地域の特色を活かした運営に努めるほか、美術館・図書館では、まちの賑わい創出に向け、多様な芸術文化に触れる機会を提供するなど、教育普及活動のより一層の充実に努めてまいります。また、おおた芸術学校の活動を通じて、本市の芸術文化の質的向上を目指してまいります。

文化財の保護活用につきましては、国指定重要文化財である東照宮本殿等の修理補助事業、国指定史跡である金山城跡の保存活用計画の再策定を進めるとともに、資料館や記念館等の適切な管理運営及び充実に努めてまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

高齢者福祉につきましては、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスを適切に提供し、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、老人福祉センターについては、高齢者の健康維持や生きがいづくりの場の提供に努めるほか、新田福祉総合

センターの改修などにより、健全な施設の維持管理に努めてまいります。また、敬老事業の見直しにより、低所得のひとり暮らし高齢者への生活支援を図るほか、新たにシニアeスポーツ事業を実施してまいります。

障がい者福祉につきましては、地域社会における共生の実現に向けて、日常生活及び社会生活で必要とするサービスの提供や各種手当等の適正な支給を行うとともに、「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らせるための施策を展開していきます。また、太田地域活動支援センター及び藪塚しゅんらん地域活動支援センターの利用者への更なるサービス向上のため、法定サービスへの移行及び民営化に向けた準備を進めてまいります。

地域福祉につきましては、生活保護において、被保護者の健康管理支援事業を重点的に実施することにより、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するほか、引き続き地域住民の支援ニーズに包括的に対応できるよう、重層的支援体制整備事業に取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、幼児教育・保育の無償化、本市独自事業である第3子以降子育て支援事業による保育料の助成に加え、給食費助成の対象を全園児に拡大した新たな「子育て世帯ベーシックサービス事業」を実施し、さらなる子育て支援の充実を図ってまいります。また、第1子からの給食費無料化を小学校にも拡大し、給

食費の完全無料化にも取り組み、保護者の経済的負担軽減を図ってまいります。

放課後児童対策につきましては、放課後児童支援員等の処遇改善を図りながら、引き続きこどもプラッツを小学校で開設し、児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

保健対策につきましては、総合健康センターの施設改修を行うとともに、予防接種事業を継続実施していくほか、各種がん検診の推進及び健康増進のための講座や健康相談等を通して、健康意識の向上に取り組んでまいります。また、母子保健対策では、国の施策による出産・子育て応援給付金事業ほか、妊婦歯科健診を新たに開始し、妊娠、出産期から就学前までの継続した支援の拡充を図ってまいります。

福祉医療につきましては、高校生世代の児童に対象を拡大しての医療費助成を引き続き行い、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童の健康管理の向上と福祉の増進を図ってまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

災害対策につきましては、大規模災害に備え、災害対応力の強化、市民の自主防災力の向上を図り、しなやかで強靱なまちづくりを推進してまいります。

地震対策につきましては、引き続き耐震診断者派遣・耐震改修相

談事業、耐震改修補助事業などの補助事業を実施します。また、ブロック塀等の倒壊の未然防止のため、道路等に面する危険なブロック塀の除却補助事業を実施してまいります。

消防行政につきましては、西部消防署庁舎等建設事業及び西部消防署尾島分署改修事業を実施するとともに、消防団の充実・強化を図るため、引き続き消防ポンプ自動車等を更新整備してまいります。また、住宅用火災警報器の設置率向上に努めるとともに、地域救急医療における救命率の向上を図るため、ドクターカーの運用を医療機関と連携して取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、防犯関係機関と連携し、防犯灯及び防犯カメラの適正な維持管理を行い、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

消費生活の安定につきましては、消費生活相談に対応し被害者救済に努め、啓発活動の充実と職員の資質向上に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、通学路における路面標示等の設置工事を進めるほか、引き続き区画線等の維持整備を実施し、通行者の安全確保を図ります。また、交通死亡事故ゼロに向け、警察や関係機関と連携を図り、交通ルールの遵守などの教育啓発に努めてまいります。

斎場につきましては、適切な維持管理を図るとともに、効率的な運営に向けて、一市三町広域での新たな斎場の整備を進めてまいり

ます。

環境対策につきましては、再生可能エネルギーの創出と利用を推進していくほか、クビアカツヤカミキリの防除対策事業を引き続き実施していきます。また、ごみ処理対策として、ごみ減量の施策を推進するとともに、新たな資源ごみの選別施設建設に向けて、(旧)清掃センターの解体工事を進めてまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

工業振興につきましては、さらなる産業の活性化を図るため、デジタルものづくり高度産業人材育成事業を実施いたします。また、就労支援として、女性の起業家育成支援及び障がい者雇用創出事業を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、引き続き利用しやすい融資制度を維持し、中小事業者の支援を図ってまいります。

商業支援につきましては、地域経済の活性化を図るため、商店リフォーム支援事業や空き店舗対策支援事業などの補助事業を実施するとともに、市内での消費の拡大とキャッシュレス化の推進を図るため、デジタル地域通貨(OTACO)事業を推進してまいります。

農業振興につきましては、農地の集積による規模拡大や農業経営の合理化、耕作放棄地の解消を図るとともに、新規就農を支援します。また、有害鳥獣対策として、各地区での捕獲を含めた共助対策

を推進してまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場及び農業用排水路等の整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金を活用し、地区の活性化を図ってまいります。また、水害対策として、水田の雨水貯留機能を活用した、「田んぼダム整備事業」に取り組んでまいります。

観光振興につきましては、熊谷市及び大泉町と共同して花火大会を計画しているほか、スポーツを核とした観光イベントの推進を図るとともに、SNS等を活用した情報発信により、交流人口、関係人口の増加や市のブランド力の向上に取り組んでまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

道路等の整備につきましては、引き続き西部幹線道路等の整備を進め、渋滞の緩和・解消や防災上の基軸となる都市機能の充実を図ります。また、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、引き続き道路新設改良事業や河川水路新設改良事業等を実施するとともに、狭あい道路整備事業を実施してまいります。

道路維持事業につきましては、LINEを利用した道路損傷通報システムの活用により、道路瑕疵による事故の発生を抑制し、安心安全な道路環境を整備するとともに、1級・2級路線について計画的に舗装補修工事を行うほか、橋梁の定期点検・修繕事業を実施し、

通行車両等の安全を図ってまいります。

公共交通対策につきましては、引き続き高齢者等の通院の支援を推進するとともに、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

都市計画行政につきましては、都市計画マスタープランに基づく長期的な都市づくりを計画的に推進するため、市民との合意形成に努め、地域の特性をいかした土地利用を検討してまいります。

建築指導行政につきましては、都市計画法・建築基準法に基づき適切な許認可、指導に努めてまいります。

まちづくりの推進につきましては、引き続き空家等除却補助事業を実施するとともに、協定団体と連携し、空き家等の活用促進にも努めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、引き続き東矢島、宝泉南部及び太田駅周辺の事業推進を図り、組合施行である尾島東部も含めて区域住民との協調を図りながら、土地の有効利用及び良好な居住環境の整備に努めてまいります。

公園整備につきましては、八王子山墓園整備事業として敷地を拡張し、新規墓所の造成を進めます。さらに、スケートパーク整備事業を進めるほか、太田中央公園トイレの改修工事、尾島庁舎南側にある町民の森公園の改修工事等を実施し、市民の憩いの場の創出と公園環境の再整備を行ってまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を引き続き実

施するとともに、市内公営住宅の集約促進を図るため、大島市営住宅建替え工事及び鳥之郷市営住宅新築工事を実施するほか、既存の市営住宅の維持管理に努め、安全で快適な居住環境の推進と整備にも努めてまいります。

下水道事業につきましては、「太田市下水道事業等経営戦略」に基づき、投資の合理化や財源の適正化などに取り組むほか、処理施設の統廃合を図りながら、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、接続率向上を図ってまいります。

第6は、**健全な行政運営の推進**であります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりを目的とした「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、地区集会施設の新增築等補助により地域活動の拠点の充実を図ってまいります。

各地区行政センター等につきましては、九合・葦川・休泊・木崎行政センター及び尾島・世良田生涯学習センターの改修工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」をはじめ、市ホームページやSNS、エフエム太郎、群馬テレビデータ放送などを有効に活用し、市政情報の提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、情報システムの安定稼働に努める

とともに、おおたプログラミング学校において将来を担う I T 人材育成の充実を図り、デジタル社会を見据えた D X 化に向けた取り組みを本格化し、市民の利便性向上と業務効率化に努めてまいります。

国際交流・多文化共生事業につきましては、引き続き国際姉妹都市・友好都市との交流事業を推進するとともに、外国籍市民との多文化共生社会の実現に向けた施策の推進に努めてまいります。

人権及び男女共同参画につきましては、各種啓発活動を実施するほか、豊かな地域社会づくりを推進するために、N P O などの市民活動を支援してまいります。

行政運営につきましては、太田市マネジメントシステムにより、行政品質の向上に努めるほか、次期総合計画の策定準備を進めてまいります。また、市域の均衡ある発展と次世代につなぐまちづくりを推進するため、引き続き（仮称）太田西複合拠点公共施設の建設工事を進めてまいります。

公共施設や公有財産等の管理につきましては、太田市公共施設等総合管理計画に基づき、施設等の長寿命化と再配置による総量抑制による更新費の縮減、社会の変化と住民ニーズに対応した施設運営の見直しを推進してまいります。

市税の収納対策につきましては、納期内納付の促進のため、納付しやすい環境整備を推進するとともに、滞納繰越を縮減するため、積極的な滞納整理を進めてまいります。

ふるさと応援寄附金につきましては、市民をはじめ、広く全国の方々に本市の魅力を感じていただけるよう努め、なお一層の歳入確保に努めてまいります。

以上、令和5年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。

第2次太田市総合計画における将来都市像「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現に向け、諸施策を着実に進めるとともに、スポーツの力で更なる賑わいを創出し、市民が笑顔で、活気あふれる元気なまちづくりに全力で取り組んでいく所存でございます。

今後とも、議員各位並びに市民の皆様方のご理解ご協力とご指導を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。